

令和2年5月29日

1年生保護者様

大阪市立鯉江小学校
校長 森元 貴子

6月1日（月）からの登校について

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、6月1日（月）～12日（金）の登校につきまして、下記の要領で実施いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 児童の登校について

- ・1年生は全員、午前中の登校とし、学年を4つのクラスに分けます。
- ・分け方については、学級の担任が毎朝、各教室で確認をしてから学習を始めます。

2. 時程

午 前 の 部	登校	8:10～8:25
	朝の会	8:30～8:45
	1時限目	8:45～9:30
	休み時間	9:30～9:45
	2時限目	9:45～10:30
	休み時間	10:30～10:45
	3時限目	10:45～11:30
	帰りの会・下校準備	11:30～11:40
	給食準備	11:30以降
	給食・下校	11:40～12:45

3. お願い

- ・ 必ず自宅で検温して登校してください。
- ・ 登校の際は、マスクの着用をお願いします。
給食の際には1度外しますので、予備のマスクも1枚持たせてください。
- ・ 給食セット（エプロン・給食帽子・マスク・ナフキン）の準備をお願いします。
- ・ **お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。登校・預かりへの参加はご遠慮ください。授業日ですが、子どもの安全を確保するため、欠席扱いとはなりません（出席停止）。**
 - ① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いによりPCR検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合
 - ② お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ③ お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
 - ④ お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合
- ・ 授業中、居場所の確保・児童いきいき放課後事業・一時預かり事業中に発熱等の症状がみられた場合は、お迎えをお願いしますので、連絡を取れるようにお願いします。

4. 児童の預かりについて

- ・ 保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業に引き継ぎます。
- ・ この期間は全学年一斉の分散登校することとしており、教室では授業を行っているため、教職員や教室（居場所）の確保が難しくなります。感染のリスクを避けるためにもできる限り家庭等での監護にご協力をお願いします。

**お子さまの預かりが必要な場合は、
5月29日（金）17：00までに、学校までご連絡ください。**